

新規事業採択時評価結果（平成19年度新規事業化箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：木村 昌司

事業の概要

事業名	一般国道19号 桜沢改良	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中部地方整備局
起終点	自：長野県塩尻市大字贊川 至：長野県塩尻市大字宗賀		延長	2.1km	

事業概要

一般国道19号は、中部経済圏と関東信州経済圏を結ぶ主要幹線道路であり、また当該区間は広域道路、第1次緊急輸送道路としても位置づけられている重要な道路である。

しかし本区間は、災害発生ポテンシャルが高いにもかかわらず並行道路が全く無いため、災害等により通行止めが生じると大きな迂回をする必要がある。加えて、規制速度50km/hの幾何構造を満足していない区間や事故危険箇所、自動車交通による沿道への騒音・振動の影響など交通環境面の問題も抱えている。

そこで、桜沢改良事業によりこれらの問題を解決することを本事業の目的とする。

事業の目的、必要性

- 安全性の確保 : 交通事故の軽減
- 緊急輸送道路の確保 : 代替路線の整備
- 沿道環境改善 : 騒音レベル、大気環境の改善
- 防災対策 : 要対策箇所の抜本的対策が可能

全体事業費 60億円 計画交通量 17,000台/日

事業概要図

